

平成２７年度 城東区区政会議 地域防災防犯部会（１２月）

日時：平成２７年１２月１５日

開会 １９時００分

（縣課長）

それでは皆様、定刻になりましたので、ただいまから平成２７年度城東区区政会議地域防災防犯部会を開会させていただきます。

私、本日の司会を務めさせていただきます、総務課長の縣でございます。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、本日お集まりの区政会議委員の皆様には、地域防災防犯部会の委員をお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。この後、地域防災防犯に係ります分野を中心にご意見のほうを承りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の手話通訳の方をご紹介します。手話通訳をご担当いただきますのは、城東区手話サークルひだまりの皆さんでございます。委員の皆様におかれましては、ご発言に当たりまして、マイクを通して、少しゆっくり目にご発言をお願いできたらと思っております。マイクにつきましては、区の職員がお持ちしてまいります。それから、区政会議は公開の会議でございます。報道機関に写真撮影を許可しております。また、議事録を作成する必要がありますので、会議を録音させていただいております。

さらに、区政会議の本会と同様にユーストリームによります、ライブでのネット配信を行っております。ご了解よろしくお願いいたします。それでは、開会に当たりまして、城東区長からご挨拶申し上げます。

（奥野区長）

皆さん、こんばんは。師走のお忙しい中、また、足元の悪い中、区政会議の地域防災防犯部会にご参加いただきまして、まことにありがとうございます。

１０月に区政会議本会を開催させていただきまして、この間、１１月２２日には市長選挙がございました。選挙の実施に当たりまして、皆さんにご協力を賜り、本当にありがとうございました。１２月１９日に吉村新市長が就任する運びとなるわけでございますけれども、変わりませず、大阪市政、城東区政へのご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日の会議では防災防犯の点に関しましてご意見をいただきたいというふうに考えております。災害や犯罪は、いつどこで降りかかってくるかわかりません。幸いにして、城東区は住みやすい町と言われておりますけれども、備えあれば憂いなしでございます。防災防犯の分野でどのような事業に力点を置いていくかは、非常に我々にとって悩ましい問題でございますけれども、皆さんにとって安心で安全な町になりますように、精いっぱい努力してまいりたいというふうに考えております。もちろん、限られた財源でございますので、今日の皆さんのご議論を参考に、運営方針や予算に活かしてまいりたいというふうに考えておりますので、活発なご発言をお願いしまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(縣課長)

それでは、引き続きまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思います。失礼しまして、座らせていただきます。

それでは、皆様のお手元の資料、次第を1枚めくっていただきましたら、城東区区政会議部会名簿というのが別紙1ということでつけておるかと思いますが、こちらをご参照いただきたいと思います。

最初に、芦村委員でございます。

泉委員につきましては、本日ご欠席でございます。

伊藤委員でございます。

内山委員でございます。

大森委員でございます。

高木委員でございます。

鍬委員につきましては、まだ、ご到着しておられません。

中農委員でございます。

安川委員でございます。

安田委員でございます。

最後に、吉田委員でございます。

次に、区役所でございますけれども、奥野区長でございます。

(奥野区長)

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

(縣課長)

奥野副区長でございます。

(奥野副区長)

よろしくお願いいたします。

(縣課長)

以下、関係課長も出席させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元に配付をさせていただいてます資料の確認をさせていただきたいと思います。まず、1枚目に次第がございます。それから、先ほどの別紙1の名簿。それから、別紙2として、座席表をつけさせていただいております。次に、資料の1、城東区区政会議運営要綱。資料2といたしまして、城東区運営方針、検討版のバージョン2という形ですね。それから、資料3といたしまして、城東区運営方針に関する修正一覧。それから、区政会議本会での意見・質問への区の考え方ということで、資料4。それから、資料5といたしまして、城東区防災拠点整備箇所図。それから、ご意見シートということで資料6のほうをつけさせていただいております。資料のほう、不足等がございましたら、お申し出いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいま、鍬委員がご到着されましたので、ご紹介のほうさせていただきます。

鍬委員でございます。

ありがとうございます。

次に、前回、10月に実施いたしました区政会議本会以降の経過につきまして、総合企画担当課長

の長瀬からご説明させていただきます。

（長瀬課長）

こんばんは。総合企画担当課長の長瀬でございます。それでは、座って失礼させていただきます。先般10月の区政会議におきまして、教育に関しますご意見を頂戴する部会を地域防災防犯部会からまちづくり部会のほうに変更させていただきまして、皆様の希望調査をさせていただきました。失礼しました、福祉からまちづくり部会に変更させていただきました。その結果、この地域防災防犯部会が11名、地域福祉部会17名、地域まちづくり部会19名の方にそれぞれの部会にご参加をいただくということになりました。これに伴いまして、お手元の資料1、城東区区政会議運営要綱のほうも修正をしております。後ほど、ご確認のほどよろしくお願い申し上げます。

経過の報告は以上でございます。

（縣課長）

今回は、皆様が区政会議の地域防災防犯部会の委員としてご出席いただきます最初の会議でございますので、まずは、部会長及び副部会長の選出をお願いしたいと思います。

部会長、副部会長にはどなたがよろしいでしょうか。

（「高木委員」という声あり）

部会長には高木委員をお願いしてはという声がございすけれども、いかがでございましょうか。

（拍手）

皆様拍手ございましたので、部会長につきましては、高木委員にご就任いただきたいと思います。

それでは、高木委員、前の部会長席に移動をお願いできますでしょうか。

それでは、以降の議事進行につきましては、高木部会長のほうをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（高木部会長）

高木でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、副部会長の選任をしたいと存じますが、どなたがよろしゅうございすか。座ったままですみません。

（「部会長に一任」の声あり）

（高木部会長）

そしたら、前回も私の副部会として、安田会長をお願いしたいと思うんですが、よろしくお願いいたします。

私たち二人は何分不慣れなものでございまして、皆さんにはご迷惑をおかけするところが多々あるかと思いますが、今後ともよろしくお願いいたします。皆様方のご助言とご指導を仰ぎながら、この部会がスムーズにやっていけるよう頑張っている所存でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと存じますが、まず、本日の進行を説明します。平成28年度運営方針について、事務局より15分程度で説明していただき、議論に入ります。その後、8時30分をめぐりに会議を進め、延長がありましても、9時には終了してまいりたいと存じますので、皆様方の協力をお願い申し上げます。

それでは、議題について、事務局より説明をお願いいたします。

(長瀬課長)

改めまして、総合企画担当課長の長瀬でございます。

それでは、お手元の資料2、城東区運営方針、検討版・バージョン2、こちらの資料2に基づきまして、説明をさせていただきます。それでは、座って失礼をさせていただきます。

この運営方針バージョン2でございますけれども、前回10月に開催をしました区政会議でバージョン1としてお示ししたものと見直し、修正を行ったものでございます。このバージョン1から2への変更点につきましては、別途資料3、修正一覧表としまして、お配りをしておりますが、修正箇所につきましては、この後、適宜触れながらご説明をさせていただきます。本日のこの部会は、地域防災防犯部会でございますので、地域防災、地域防犯に関する施策。運営方針でいいますと、経営課題3「地域で支えあう安全で安心なまちづくり」に記載をしております施策を中心に説明をし、ご意見をいただければというふうに存じます。

その他の経営課題につきましては、説明の時間の制約もございますので、まことに申しわけございません、駆け足での説明とさせていただきますので、よろしくお願いします。

運営方針の全体の説明時間は約15分程度でございますので、よろしくお願いします。

それでは、早速ですけれども、資料2の表紙を1枚おめくりいただきまして、見開きの目次のページをごらんください。表紙を1枚めくったところで、両面になってございますけれども、資料の最初のほうのページに記載してございます、運営方針の目標・役割や基本的な考え方につきましては、前回の区政会議におきまして、ご説明をさせていただきましたので、本日は省略をさせていただきます。

続きまして、資料7ページをお開きください。経営課題1、2は、かいつまんでの説明とさせていただきますが、一つ目の柱でございます経営課題1「多くの区民が、近所づき合い、つながり、きずながあり、ふるさと城東区を誇りに思うまちづくり」でございます。この経営課題1でございますけれども、城東区におきましては、地域の活動団体に本当にさまざまな活動を行っていただいておりますけれども、こうした活動を支援し、タテ・ヨコ・ナナメというふうにつないでいくまちづくりをしていくと。今までそれぞれの分野で活動していた団体がつながり、それらが広がっていけばということで、もう一枚めくっていただきました、資料9ページに記載をしておりますように、「タテ・ヨコ・ナナメでつながるまちづくり」ということで戦略のほうを設定しております。この具体的な取り組みとしましては、今見ていただいております、右側の資料10ページにございますように、地域活動協議会の活動や情報発信などの支援、教育・生涯学習等に取り組みます。1枚、またおめくりいただきました資料11、12ページでございますけれども、ここに記載してあります具体的な取り組みとしまして、城東区ゆめ～まち～未来会議やアイラブ城北川実行委員会と協働したまちづくり、その下、音楽でありますとか、右側スポーツ、花と緑のまちづくりということで、さまざまなまちづくりに向けまして、さまざまなつながりをつくっていくということでございます。引き続きまして、資料を1枚おめくりいただいた13ページ。こちら、13ページには、経営課題2としまして、「誰もが健康でいきいきと暮らし、支えあうまちづくり」でございます。この経営課題2につきましては、地域福祉に関する施策を中心に設定をさせていただいております、先週開催されました地域福祉部会でもさまざまなご意見を頂戴したところでございます。

続きまして、資料2枚めくっていただきまして、18ページをお開きください。ちょっとページが

どんどん進んで申しわけございませんけど、18ページに一つ目の柱として設定してございますのが、戦略2-1「子育て世帯が安心して、生み育て、働くことができるまちへ」また、次の20ページには、戦略2-2としまして、「高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支えあうまちへ」さらに、戦略2-3、次の資料22ページでございますけれども、こちらには、「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるまちへ」ということで、三つの地域福祉に關します施策を規定してございます。そして、この三つの柱に福祉施策の柱に続きます四つ目の柱としまして、資料24ページ。こちらに記載しております、戦略2-4でございますけれども、今回、教育關連の施策としまして、今年度より新たに設けた柱でございますけれども、この戦略でございます、「子どもたちの豊かな心、確かな学力を育むまちづくり」につきましては、この資料24ページに記載してございます。この戦略を通じてめざす成果としましては、今、見ていただいております24ページの少し下にめざす状態と、5センチぐらい下のところに書いてございますように、育児放棄などの家庭環境の影響に左右されることなく、学習習慣を身につけて、学力アップを図ることができる状態をめざして、その具体的な取り組みとしまして、その下に書いてございますような、学習会のモデル実施なども大阪市の教育委員会とも調整をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

引き続きまして、経営課題3でございますけれども、本日の部会の中心で、後ほど、ご意見も中心にいただきます経営課題3としまして、「地域で支えあう安全で安心なまちづくり」でございます。この経営課題3につきましては、資料の25ページから30ページにわたって記載をしてございますけれども、今、見ていただいております25ページに、そのめざすべき将来像、おおむね10年から20年間を設定の将来像のほうを掲げております。そこにチョボで三つを掲げておりますけれども、災害に対する備えが充実している、住民同士が助け合う体制が整っている、区民が安全で安心に暮らせるといった将来像をめざしてまいります。

また、その右側の26ページには、区民モニターのデータなどを含みます、現状データのほうをお示ししてございますけれども、26ページの上段のほうに、その現状の記載をしてございますので、少し、現状ということで読み上げさせていただきますけれども、一つ目の中チョボのほうで防災でいいますと、城東区は東部の低湿地帯である旧大和川流域に属し、標高1から2メートルと区域全般に低く平坦で、河川が多く、大雨による浸水被害を受けやすい地理条件にあるとともに、南海トラフ巨大地震発生時にも浸水被害に遭うとされているということと、二つ目の中チョボでございますけれども、こちらのほうは防災に關しまして、犯罪発生率の低さにおいては、ここ10年にわたって、24区中上位3位を保っておりますが、これは犯罪が少ないということでございますけれども、空き巣や車上狙い、女性や子どもを狙った犯罪などが今もって少なからず発生しておるという状況でございます。

こういった現状を踏まえまして、具体的な戦略として策定してございますのが、1枚おめくりいただいた、資料28ページ戦略3-1では防災に關しまして、「防災に対する住民意識の向上と、自助・共助を基本とする地域防災力の向上」としまして柱立てを行っております。その下のめざす成果の下の方に、成果目標としまして記載してございますけれども、地域が防災活動に取り組んでいると思う区民の割合を平成29年度末までに60%以上にするように取り組んでみたいと考えております。

また、資料を1枚おめくりいただきました資料29ページでございますけれども、こちらのほうには、具体的な取り組みとしまして、3-1-1、上の段でございますけれども、防災意識の向上では、①としまして、地域での防災訓練の充実。内容としまして、中学校で生徒参加の防災訓練の開催や、各地域の防災訓練の充実に取り組むほか、その下の②としまして、出前講座の開催として、子育てサークルやマンション住民等を対象にした出前講座などを開催いたします。その下、3-1-2としましては、避難行動要支援者情報の共有として、調査員によります要援護者情報の整備を図ってまいります。今回、前の資料に追加しまして、今、ご説明しました具体的取り組みの下に、新たな予算額のほうを記載してございます。

例えば、今、見開きでござんいただいております29ページの上の3-1-1の防災意識の向上のところの箱のところを見ていただきたいんですけれども、その表というか、下の箱の一番右側のところに平成28年度予算算定額。この場合でいうと、1,731万円と、1,731万円と金額のほうを記載してございます。この金額でございますけれども、この金額は予算の策定におきまして、城東区の案を大阪市の財政当局のほうに予算要求をしていると。そういう金額ということでご理解をいただければというふうに思っております。ということで、予算のほうを各具体的取り組みのほうに入れさせていただいております。この予算につきましては、今後、来年3月の市議会の審議等を踏まえまして確定していくという流れになります。確定前にまた、区政会議の本会のほうでご報告のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

また、続きまして、今回、新たに戦略の右側の欄に業績目標、撤退基準、前年度までの実績というふうな部分を記載した欄を追加してございます。今後、この一番上に書いてございますような、業績目標の達成に向けまして、計画して実行して評価して、それを改善していくという、そういった活動のサイクルを回しまして、この目標達成に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

引き続きまして、ござんいただいております右側、資料30ページに記載してございます、戦略3-2でございますけれども、「犯罪の少ない安全・安心なまちづくり」地域防犯の取り組みでございます。この3-2の成果目標としましては、これも上から五、六センチのところに記載をしておりますように、目標としまして、住んでいる町が安全・安心だと感じる区民の割合を、区民モニターの平成26年度実績が63.7%を平成29年度末までに75%に高めていくよう努めたいというふうに考えてございます。その具体的な取り組みとしましては、その下から記載してございますように、3-2-1、地域コミュニティによります防犯力の向上としまして、青色防犯パトロール車の普及・啓発、子ども見守り活動等の地域防犯活動への支援及びその下の3-2-2、犯罪抑止力の向上といたしまして、防犯カメラの設置に向けた地域との調整に取り組んでまいります。

引き続きまして、この3が防災防犯部会の課題でございますけれども、資料の31ページからは四つ目の柱でございます「区民の皆さんに信頼される区役所づくり」ということで記載をさせていただいております。めざすべき将来像としましては、区民の皆さんが利用しやすい便利で親切的な区役所ということ、区民の意見やニーズが区政に反映され、地域実情に応じた区政運営が行われている状態というとしてございます。

続きまして、資料を1枚またおめくりをいただきまして、33ページでございますけれども、この四つ目の柱の一つ目の戦略4-1は、「コンプライアンスの確保」としまして、法令遵守の確保とし

まして、コンプライアンス違反を発生させないための自律的な取り組みを促進し、風通しのよい職場づくりに向けて、職員一丸となって取り組んでまいります。

また、二つ目の柱、資料３４ページでございますけれども、窓口サービスの向上に取り組むほか、１枚おめくりをいただきまして、資料３６ページ、戦略４－３では、「区民の皆さんとすすめる区政運営」ということで、区民の皆さんとの対話や協働による区政運営。そして、区民ニーズの的確な把握と情報発信、または、現在のこちら、城東区役所の跡地、その跡地活用に向けた取り組みなどにつきまして、区民の皆さんとの対話や協働を通じて区政運営のほうを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上、３７ページまで、主な経営課題につきまして、具体的な取り組みを中心にご説明をさせていただきました。それから、もう２枚めくっていただきまして、後ろのほうの資料３９ページから４１ページにかけまして、今、現在の区長自由経費の予算の算定見込み額のほうを掲出してございます。ちょっと細かい字でいろいろ書いてございますけれども、この予算につきましては、区の運営方針に書いてあるものも、また、区の運営方針に書いてない部分もございますけれども、総合的に、今後区のまちづくり予算でこういったことをやっていくかということで、今ご説明しました経営課題ごとに一覧としておつけをしております。

以上、運営方針につきまして、駆け足でございましたが、資料に基づきご説明をさせていただきました。また、１０月に開催しました城東区の区政会議本会の場で頂戴しましたご意見、ご質問に対しまして、別途資料４として、区としての回答のほうも記載してございますので、あわせてごらんいただきますよう、お願いいたします。

私からの運営方針の説明は以上でございます。

この後、市民協働課長から、平成２７年度予算で整備をしております、城東区防災拠点整備事業の進捗状況につきまして、ご説明を申し上げます。

（米田課長）

こんばんは。市民協働課長、米田でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元にお配りしております資料５、図面のついた、表題のところに城東区防災拠点整備箇所図という、Ａ４横置き図面のほうをごらんいただきたいというふうに思います。よろしくうございますでしょうか。

ご存じのとおり、城東区内には、災害時等の広域避難場所が現在ございません。一番近くで申し上げますと、西側の大阪城公園、それから、東側でいきますと鶴見緑地、そして、少し北に上がりますけれども旭公園ですとか城北公園といったような形で、実は城東区内には広域避難場所がございませんので、今年度、平成２７年度の予算でもちまして、蒲生公園を中心とします防災拠点の整備を行うということで予算化されておまして、現在、その工事に向けて取り組みを進めているところでございます。ご存じのとおり、来年１月末には新しい複合庁舎、区役所を含め複合庁舎が完成いたします。その北側に蒲生公園、間にありました道路についても、既に廃道しておりますので、直接、区役所の北側が蒲生公園になっている。その北側に蒲生中学ということで、あの街区１画が一体的に活用できるような状況になります。そういったこともございますので、今年度の予算でもちまして、あそこ全体を整備を行いまして、災害時には防災拠点として活用できるようなことで予算化をしたところでございます。

具体的内容でございますけれども、まず、一番下のところに城東区役所ということで、箱囲みをしております。現在は、この北側のところのグラウンドのネットフェンスとの間、ここが今、新庁舎の建設工事の、いわゆる、現場事務所であったりバックヤードとして活用されておりますので、これにつきましては、年明け早々に1月末までの間に整備を、建設工事をやっております都市整備局のほうで一旦公園の形に戻させていただきます。以前のあそこの部分につきましては、ご存じの方もおられるかと思いますが、少し小高い山状のものがございました。今回、ここの場所につきましては、区役所の北側とグラウンドが一体的という形でございますので、これ、古い図面をそのまま活用しておりますけれども、いわゆる、フラットでもって、区役所北側を出て、すぐグラウンドのほうに向かっていけるということで、若干の低木、高木の配置はございますけれども、フラットでもって一体的な形になるよう整備を行う予定になっております。

あと、具体的な整備箇所でございますけれども、右側のところに四角囲みで蒲生公園防災拠点整備内容ということで、チョボで幾つか書いております。まず、かまどベンチでございますけれども、グラウンドの南側、区役所との間ですね。それと、グラウンドの北側、中学校との間、この部分にかまどベンチと申しまして、通常はベンチの形をしておりますけれども、災害時には、いわゆる、座面、座る面を取り外しますと、かまどとして利用ができる。そうしたものが既に幾つかの防災拠点なんかも取り付けられておるわけでございますけれども、そういうものを配置いたしまして、災害時にはいわゆる、炊き出し等ができるよう、そういったものを配置してまいりたいというふうに考えております。

それから、公園灯の改修ということで、LED化でございますけれども、現在あります公園内の公園灯、それから、北西角にあります便所の照明灯、これについては器具の交換をいたしまして、LED化をしてまいりたいというふうに考えております。いわゆる、環境に優しいということで、そういったことについても、手がけてまいりたいということでございます。

それから、その下、チョボの三つ目でございますけれども、ソーラー電源式照明ということでございます。これにつきましては、いわゆる、停電時、夜間の災害時等で停電が起こった場合に、ここの防災拠点に向けて何か目標になるものがないと、皆さん、集まってくるのがなかなか、非常に困難かなというふうに思います。そうしたことで、通常時、昼間の間は太陽光でもって発電をして、それを蓄電して、夜になったらそれで照らすというようなもの。既に、区役所の南西角、それから、区役所の正面、LEDの照明灯がついておりますので、帰りにちょっとごらんいただいたら結構かなと思いますけれども、そういったものを公園の南西角付近、それから、公園の東側、これは1号線からずっと見えるような位置を考えております。それと、北側の蒲生中学校との間の通路部分になるところ、そこに、3カ所に目標物となるように取り付けを考えておるところでございます。

それから、一つ飛ばしまして、門扉の設置でございます。門扉につきましては、災害時にここの防災拠点に、例えば、物資を積んだ自衛隊の大型のトラックとかが入ってこられるように、グラウンドのネットフェンスの部分に門扉を取りつけまして、出入りができるように考えておるところでございます。場所につきましては、南西角のところから入ってまいりまして、グラウンドに直接乗り入れられる。それから、北側のネットフェンス沿いのところにも門扉設置ということで書いております。ここから、北側へ抜けますと蒲生中学校の、今現在、コンクリートブロックの塀がございますけれども、そこの部分についても、開口部を設けまして、大型車1台が通れるような状況でもって、

北側の蒲生中学校、それから、グラウンドということで一体的に活用できて、なおかつ、車の移動ができるような形で考えておるところでございます。それから、広場整備ということでございますけれども、蒲生中学南側にあります門扉設置の予定をしております場所の少し西側の部分については、ちょっと広場の整備を行ってまいりたいというふうに考えております。

それから、これと合わせまして、公園の北東角のところに建設局の公園事務所の、いわゆる、作業用の倉庫等がございます。この部分について、この間、建設局のほうといろいろお話をさせていただきまして、ここの一部を防災物資の倉庫として活用させていただけるという形でお話し合いができましたので、その部分についても活用して、防災物資等の備蓄物資でございますとか、もろもろの物資等をここで一旦保管をしまいたいというふうに考えておるところでございます。

整備内容については、以上でございますけれども、あと、現在、防災拠点化ということでございますけれども、防災等担当しております大阪市の危機管理室との、今ちょっと話し合いを行っておりますので、ここの蒲生中学、蒲生グラウンド、そして、区役所庁舎、一体でもって、広域避難場所の指定が可能かどうかということで今現在、投げかけをしておいて、今協議をしているところでございますけれども、何とか広域避難場所に持っていけるように努力をしまいたいというふうに考えておるところでございますので、また、そうになりましたときには、お知らせをさせていただきたいかなというふうに思っておるところでございます。

資料5の説明については以上でございます。どうも、ありがとうございます。

（高木部会長）

それでは、これより議論に入ります。では、ご意見がございましたら、どなたからでも結構でございますので、挙手の上、お名前を名乗っていただいた上で、ご発言をゆっくりお願いいたします。それでは、何かご意見ございませんか。

（大森委員）

2点ばかりちょっとお聞きしたいと思います。

経営課題の3番にあります、災害に対する備えが充実しているということを書いてるんですけど、10年か20年で設定するんですけども、25ページですね。現状データの中で、我々城東区は1メートルか2メートルほど低いということですけども、我々、東中浜の地域におきまして、大雨が降ったら玄関先までちょっと雨が、水が来るところが二、三カ所あるんですけども、ちょっと聞くところによりますと、1時間に何ミリの雨が降ったら、どこかのポンプ、下水処理場のですか、ポンプを回すということを聞いてるんですけども、それを回したら水をよく引くということを聞いてるんですけども、それにちょっとお聞きしたいのと。

それと、防災訓練、年に一遍、東中浜ですしてるんですけども、そのときに、役所さんのほうから年2回ほど、防災グッズ支給していただいているんですけども、それを地域の方にちょっと見せるようにはしとるんですけども、何せ、防災倉庫が狭いもので、もう何が入ってるかわからないということなんですけども、その機会に一つや二つぐらいのちょっと扱う、提供してもらった商品、見てもらってるだけなんですけども、今後、年何回か配給されるということをお聞きしておりますので、今の防災倉庫が満杯になってるんです。ですから、もう一つ、防災倉庫を提供していただくのと同時に公園の中に、防災倉庫を設置できるように、そういったことをしていただいたら多少は皆さんにこういうものを、いざというときに使えるんやでということをお説明できると思いますので、その

辺ひとつ、よろしく願いいたします。とりあえず、二つだけ、お願いいたします。

（高木部会長）

ありがとうございます。

その件につきまして、米田課長。

（米田課長）

貴重な意見どうもありがとうございます。

まず1点目のいわゆる、大雨時の浸水に関することでございますけども、建設局さんからお聞きしておりますのは、いわゆる下水の本管が、どの程度の雨まで対応できるかということなんですけど、お聞きしておる数字でいいますと、1時間当たり70ミリということでお聞きしております。端的な例で申し上げますと、2年前ですか、8月の末の城東まつりのときに、突然大雨が降りまして、蒲生グラウンド全体が浸水して、なおかつ、この蒲生4丁目一帯の交差点あたりもかなり浸水したということでございます。あの場におったときには、そんな何ミリ降ってるか全然わかりませんでしたけども、相当な雨だったというふうに思います。それで、帰ってニュース見たら、70ミリを超えて100ミリ近かったんじゃないかなと思うんですけども、そういう状態になりますと、今の大阪市の建設局がやってます下水道では対応ができない。当然、ポンプでもって引っ張るわけですけども、吸い込み口のほうがもう既に耐えられない状態になってるということがございますので、その部分については、一定70ミリというのが一つの目安かなと。ただ、これについては、いわゆる、計画値といいますか、設計値でございます。ですので、例えば、吸い込み口のところに落ち葉が詰まったりとかいうようなことがございますと、流れないというようなことが生じますので、そういったこともちょっと頭に、隅っこに置いておいていただければなというふうに思います。それから、2点目の各地域にお配りさせていただいております、防災の物資等についてでございます。確かに、今、各地域のほうにお配りさせていただいております、今、倉庫の中に入れていただいているんですけども、当初は全部倉庫の中に入れていただいていたと聞いておりますけども、浸水の関係がございましたので、学校の体育館の2階とかに、一部上げていただいているというふうにお聞きしております。学校によって、やり方は大分違うんだと思うんですけども、それでもなおかつ毎年、予算化をいたしまして、防災の物資等については、計画的に備蓄物資を増やしていくような予定をしております、今後まだ増えていくというのは想定はされてるんですけども、防災倉庫の増設ということになりますと、なかなかちょっと学校さん相手の話でございまして、そういう場所が学校にあるのかどうか、予算化するかどうかという問題でございますけども、場所の提供をしていただけるかどうかというようなこともあるので、なかなかちょっと、いろいろ難しい問題もあるかなと思いますけども、現状よく調べさせていただきまして、今後、そういったことについても検討は加えていきたいなというふうに思っております。

それから、置き場所の問題でございますけども、大阪市としましては、基本的に避難場所でございます各学校等にそういった備蓄物については置く予定になっておりますので、公園に置くというのは、ちょっと今の現時点での想定はしておらないところでございますけども、そういったことも今後、備蓄物が増えてきたときに、もし必要であれば、検討の範囲の中に入れていかなあかんのかなというところも思いますので、ちょっと、そういったことができるかどうかも含めて検討なんかも、当然、危機管理室との話し合いもございますので、そういったことも検討の項目の中に加えてまい

りたいなというふうに思います。

以上でございます。

（大森委員）

学校の中だけでは対応仕切れてないんじゃないか。まず、いざというときには、公園のほうも使ってもらって、できたら、頭を切りかえていただきまして、公園の中に置くように、ちょっと建設局のほうに交渉していただきたいと思うんですが。学校だけでは、もう300人、500人ぐらいすぐなりますので、もうとても無理ですわ。そういうことでぜひ、公園はまだ置くところがありますので、よろしくお願いいたします。

（米田課長）

わかりました、ちょっと検討させていただきます。

（高木部会長）

ほかに、何か。

それと、米田課長、あのね。昔、私ところは、平野川分水路のすぐ際なんですけれども、昔、私らが若いとき、うん十年前ですけど、ヘドロを吸い上げるお願いよくきて、いわゆる、鶴見緑地なんか、みんなそのヘドロを積み上げたやつを放ったような記憶があるんですよ。それが、最近全然ないから、どないかしたら、あの川、物すごく浅いんですわ。だから、あれをずっと、昔のように掘って深くすれば、少々の雨でも大分違うと思うんですがね。今もう全然くみ上げるいうんですか、ヘドロをとってないんでね。これは、府の関係になるんかもわかりませんが、一度ちょっと、どういうふうになってるんかだけ、ちょっと聞いてもらえませんか。ただ、よく小学生が風で帽子、橋の上から落として、私、さおとかあんなですくい上げてとるんですけど、刺したら、水かさから、満潮、引き潮、くみ潮あるんやろうけれども、普通、1メートルもせんうちに、もうヘドロについとるからね。あんなもんじゃないと思うんです。川、私ら、小学校のときに、あれ、川できたもんでね。トロッコ乗って遊んだこと、記憶ありますので、かなり深い川なんで、あれだけ浅く、ヘドロがたまるようなことないと思うから、あれをきれいに掃除していただいたら、少々の雨でも耐えられると違うかなと、私、思うんですがね。

（米田課長）

すみません。ちょっと、平野川分水路までは私も勉強不足なので、存じないんですけども、城北川につきましては、去年だったかと思いますけども、いわゆる、浚渫の船が入っておったのを、私も見させていただいてます。ですので、ちょっと、お調べさせていただきますけども、河川を担当しております平野川分水路は大阪市、建設局になろうかと思いますが、計画的にそういうことは多分、順番にやっていってるんだろと思うんですが、ちょっとお調べしてまた、次の機会にでもお答えはさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

（高木部会長）

ほかに何か委員さんのほうから。これ以外で、何でも構いませんので、この件について。

はい、どうぞ。

（芦村委員）

関目の芦村でございます。自転車をよく乗るんですけど、道路の段というんですかね。

（高木部会長）

芦村さん、座ったままで結構です、どうぞ。

（芦村委員）

段というんかね、歩道と車道と。交差点なんかでもそうですけど、できるだけフラットというか、だんとならんようにいうのは、おいおい変わっていくんですか。次回の工事とか、そんなんで。できたら、理想は、ちょっとだけ差があるというか、それぐらいのところをやってもらったら、ありがたいと思いますねんけど。

それと、もう一個、関目、結構街灯が、照明が夜間少ないんですよ。あれはどこにお願いするとか、物すごい、私、関目から関西スーパーの蒲生のところなんかにはちょちょこ来るんですけど、あそこあたりの照明は夜間でも物すごい明るいんですね。それを見て帰ると、関目は暗いんですよ、全体にね。そこらはどういうふうになってるんかね。もしくは、照明が欲しかったら、どっかにお願いしにいくとか、そういうのは可能なんですかね。よろしくお願いします。

（米田課長）

すみません、道路の件ですけども、基本的には段といいますか、歩道と車道を区分するために、あえて段をつけてるのではないかなと。ちょっとそれは、私ども専門外なのでわかりませんが、いわゆる段がないと、車が、例えば、真っすぐ走ってたやつが、歩道側にぱっと寄ってきたときに、そのまま乗り上げてきてしまう。ですが、段があれば、一定、車、タイヤをこすって、車線側に戻ったりできますので、そうでないと、よくあります、例が合ってるかどうか自信ないですけど、アクセルとブレーキ踏み間違えたみたいなきに、ハンドル切ったら、そのまま歩道のほうにぱんと乗り上げてしまうというようなこともあるのではないかなということで、多分、道路施行してまます建設局としては、歩道、車道の区分をするために、基本的には段差をつけてる。ただし、横断歩道ですとか、車の出入りをします入り口、例えば、区役所の正面前でしたら、切り下げといいまして、歩道の一部を段差を切って、車道側とフラットにするというようなことになってるんだろうと思いますけど、ちょっと、すみません、勉強させていただきます。

それと、街灯でございますけども、例えば、国道1号線でしたら、これはもう国道管理事務所がやっております。あと、地域の街灯でございますけども、基本的には設置については、地域のほうで申請を上げていただいて、建設局の中浜の工営所のほうでもって、取り付けを行っていくという形になりますが、若干手続きに時間がかかって、大変、地域の皆様にはご迷惑をおかけしているということでお聞きをしておりますけども、ただ、電気代については地域のほうでもっていただいているということになりますので、いろいろ要望ございしても、電気代の負担どうするんやというようなことで、いろいろご相談には来られてるのはお聞きしてるんですけども、そうしたところについて、どうするか。また、個別にご相談いただいたら、こちらのほうも乗らせていただきたいというふうに思っておりますので、また、よろしくお願いいたしますと思います。以上でございます。

（高木部会長）

伊藤さん、どうぞ。

（伊藤委員）

聖賢地区の伊藤でございます。先ほど、説明があった、広域避難場所。今のところは大阪城と鶴見緑地と、ここ一帯をそのようにするというので、もう早急に、やはり、設置をできるような手続きを、もう早いこととってもらったほうがいいと思います。いつ何どき、どこで何が起こるかわか

らんし、そういうことで、異常気象っていうんですか。線状降水帯というような、気象庁が発表されている、非常に大きな雨の雲が日本全国、今、襲ってますやんか。ですから、そういうこともありますし、それと同時にこの城東区、非常に高い建物がたくさんできてるんですわ。その高い建物を避難場所として、どれだけお願いして、洪水が起きたとき、地震が起きたときに避難できるか。そういう避難場所の設置を行政のほうから、やはり、そういう働きかけはやっていただいたらどうか。今のところ、ほとんどないん違いますか。この周辺でも大きな建物ありますけど、オートロックなされて、ほとんど避難できない。そういうところをいざというときにオートロック解除していただいて、一般市民がすぐに避難できるような、そういう建物を、マンションの経営者に役所のほうから、お願いして、働きかけしていただいたらどうか。そのように思っております。

それから、この校区、私、聖賢におるんですけれども、聖賢小学校は避難場所に当たってるんですわ。一般の市民の人からいろいろ聞かれるんです。会長、聖賢小学校行くのに大分上り坂なってる。そうした中で、どれだけのもんが来るかわかりませんが、大きな津波が来たら、そんなところへ逃げてられへんど。それやったら、まだ、こっちの蒲生公園へ行くとか、鯉江小学校へ逃げるとか、開明中学校へ逃げさせてもらうとかね。そういう方法も、これから、どんどんPRしていかなあかんのと違うかなと。そんな、城東警察のところからずっと上に、多少の傾斜がありますやん。あの寝屋川が今、委員長がお話してたように、どれだけのあるがあるか、ヘドロがあるか。恐らく、道より水位が高いと思うんです。ですから、城東区、大きな災害があったら、淀川決壊したり、寝屋川が決壊したりしたときには、やはり、十分な対応を大阪危機管理室と話していただいて、もっともっと詰めた話をしてもらわんと、なかなか現実と話と違うからね。ひとつ、よろしくお願いしたいと思います。区長、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

（高木部会長）

伊藤さん、よろしいですか。ちょっと、米田課長、ちなみに放出のほうは一応、そういう取り組みで平家の一般家庭、起きたら、マンションと交渉しまして、こういうふうなときは、この範囲はここで、決めてはないんですけど、ここへ行けとか言うてないんやけど。自分とこの逃げやすい、近いところのマンションへ交渉して、お願いしますということは、もう、手を打ってるんですよ。実際、起こってないからわからんけど、一遍、練習せないかんかなとは思ってますねんけど。そういうふうな形で放出はこの地域はパークタワー、こちらは四季彩都、こちらはどこそこのように、おおよその見当はつけて、取り決めはしておるんですけどね。放出に限りね。ほかの校区は知りませんけど。

（伊藤委員）

相手は了解してますの。

（高木部会長）

理事長さんなり、マンションの人とは了解とってます。ただし、部屋の中じゃないですよ。6階、9階、そのフロア辺りに逃げられるということで。

部屋までは交渉してないんですけどね。

（米田課長）

よろしいですか。すみません、伊藤委員、ありがとうございます。広域避難場所につきましては、おっしゃるとおりかと思います。早急にまた、危機管理室のほうと調整して詰めてまいりたいなど

いうふうに思います。

それから、2点目の、浸水時の避難場所の件でございますけども、水害時避難ビルということで城東区につきましては、現在、66カ所の整備といいますか、指定を行っております。具体的には小学校、中学校等で22、それから、市営住宅16、URの団地等で28ということで、合計66カ所でございます。ちょっとほかの区と違いますのは、まだ、そういうご指摘のとおり、民間のマンション等とちょっとまだお話し合いができておりませんので、その辺につきましてもちょっとおっしゃるとおりかというふうに思いますので、また、いろいろ検討はさせていただきたいなというふうに思います。ただ、今、高木部会長からもありましたけれども、その場合については、地域の方と一緒に話し合いを進めないと、我々だけで行かしてもなかなか、鍵の管理どないするんやとか。例えば、どういう基準のときにするんやとかいうようなことが、具体的に出てまいるかなというふうに思いますので、またそういう場合については、地域の役員さんをお願いをしながら、一緒に指定できるようにできればなというふうに考えております。

それから、避難先の話でございますけども、我々といましては、例えば、聖賢地区にお住まいの方は、必ずしも聖賢小学校というふうに決めてるわけでも何でもございません。一番、最も近いところに逃げていただければ結構かなと思います。例えば、聖賢でしたら、一番北側であれば、開明高校が近い場合もありますよね。あるいは、鯉江の中学校が近いときもあります。ですので、皆さんにまた、お聞きになられたときに、お願いしたいのは、どうしても学校と地域というのが一体なので、イコールになってしまうんですけども、そんなん言うてんと、本当に災害来たときには、一番近いところに逃げやということで、もう一つ言えば、もし、水害とか津波とかいうことになれば、とにかく高いところに上がりやということで、お話をさせていただければ、少しでも役に立つと思いますか、いいんではないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

（安田副部会長）

今の話なんですけども、各連合の連長さんと、城東の場合、城東小学校が避難場所になってるんですけども、城陽中学に、いわゆる、鳴野連合になるんですけども、今は東西線かな、東西線の東側がうちの町、城東連合やと。その線路を超えたら鳴野になるということで、鳴野の連合の連長さんと話して、もし、何かあれば、頼みまっせと。鳴野の連合の場合は、城陽中学校だけじゃないんですけども、団地が多いので、少々来ても大丈夫。まあ、冗談になるんですけども、少々来ても大丈夫やろうということがありますので、今日は東中浜の大森連長も来られておるんで、本当は大森連長のほうの、東中浜1丁目、4丁目、7丁目と。川を、橋を渡って城東小学校に来るよりも、実際はちょっと行ったら、もう東中浜やから、本当は連長にも話せなあかんねんけども、まあ、言わんでも納得してくれるやろうということで、先ほども言われましたように、やっぱり、まず、高いところへ逃げる。近くの避難所へということで、いろんな機会を通じて、私は、そういうふうに話をしておりますし、防災部長もそういう形で、機会を通じてそういう話をしていることをちょっとご紹介させていただきます。

（高木部会長）

ほかに。はい、どうぞ。

（鍔委員）

すみません、遅参して申しわけございません。

例えば、28ページに、住民意識の向上とかいうふうに書かれてるんですけども、意識以上に知識の確保というのが求められてると思うんです。その前に、25ページに備えて書いてますけれども、やはり、備えと心構えという言葉が使われてると思うんですけども、何が言いたいかというと、市の防災会議のほうで市の防災計画というのが示されてると思います。そこには、それぞれの市というんですか、災害に対する災害の防止、災害応急対策、それから、復旧、復興というふうには、その各段階で、それぞれの市とか区とか、あるいは、行政機関、そして、公共機関等とがそれぞれ果たしていく責務と役割というふうなことが定められていると思います。これを読ませていただきますと、せっかく、先ほどから区役所のほうが防災というか、災害に対していろいろされてるんですけども、どちらかというと、住民のほうへシフトしたような書きぶりになっておられるので、やはり、そういうときには、区の防災というんですか、そこそ応急対策、あるいは、復旧、復興に対して、やはり、機能を発揮していただくというか、そして、相互に協力してというところがあると思うんですけども、他方、その計画のほうには、住民であったり、そこが防災に対して知識を持っていくと。そして、構えをふだんからやっていく。それから、今、お話されてるように、個人であっても、自分の命は自分で守る、地域であっても、地域の安全は地域で確保するというふうな立場で、それぞれあると思うんですけども、何か、書きぶりが住民のほうへ投げかけておられるような感じになってますので、もう少し行政というか、区として、せっかくやっただいてるんですから、何か、そういうようなことをちょっと書いていただけたらいいかなというふうに思います。

この防災については、別段、やっぱり依拠するものは市の防災計画だと思いますので、そこに基いて、やはり、粛々というか、やっていくしかないと思いますし、地域の、ここに書かれてますけれども、防災力を強化していくという点では、ここに書かれている避難所を開設、運営、訓練をもっと充実していくとか。あるいは、今いただいたマップであるとか、避難行動支援者とか。なんですけれども、そのそれぞれが何か、体系的にここに位置づけていただくほうが、よくわかるというふうに思うんですけど。せっかくやっただいてるものが、何か部分というか、で、あくまでも、市の防災計画に基づいているというような感じのことを書いていただけたらと。そこで初めて、危機管理の話とかが位置づいてくると思うんですけども。

地域でも、防災計画ですね、そこを立てておられるのか、何かようわかりませんけども。それに基づいて、いろんなことがあるんじゃないだろうかと思うんですが、いう感じです。何言うてるか、よくわかりませんけど。

そこで、地域の特色というのをを出していかれるということで、あとは、やはり市の方針というか、基準にのっとった形で、されていくというのが要るのかなというふうに思います。

(高木部会長)

はい。

(内山委員)

内山ですけど、21ページに地域における要援護者の見守りネットワークの強化ということが書かれて、名簿整備の目標が60%になってるんですね。私はこれは、目標は100%にしないと、個人情報とかいろいろ障害はあると思うけれども、やっぱり、最終的には100%を目標にして、

どうやっていくかということが大事だと。高齢者もそうなんですね。今、異常気象だとか、そういう南海地震だとか、いろいろ、大きな災害の問題がクローズアップをされてるんですけどね。やっぱり、ラジオなんかでも、火事になって亡くなってるのって、もう高齢者ですよ、みんな。寝たきりになってるとか、逃げられないという。そういう身近な防災、これにも、もっと目を向ける必要があるんじゃないか。せんだって、これ、聞いた話なんですけれども、鳴野で防災訓練でやって、町会に置いてある消火器、箱だけあって中身がないとかね。もう使いものになれへんとかね。予算がないんでね。そういう点ではやっぱり、本当に火災っていうのは身近なやつで、起こったら大変なことになる、密集地域なんかではね。そういう点で身近な防災問題についても、やっぱり目を向けていく必要が、特に、高齢社会、逃げられない。家の中がどうなってるとかね。そういう防災訓練しても参加する人はまだいいんですけどね。やっぱり、そういうことで、落ちこぼれになって、やっぱり、そういう実態、状況を把握した上で何をせなあかんかっていうところ辺をもうちょっときめ細かいことが必要なんではないかなと、先ほどの説明聞いて、そう感じました。

(高木部会長)

ありがとうございました。

それでは、課長。鍬さんのほうから、順番に。内山さんののは2番目で。

(米田課長)

いろいろありがとうございます。

まず、鍬委員のご質問でございますけども、おっしゃるとおり、大阪市につきましては、大阪市の防災計画というものがもちろんございます。そのもとで、それぞれの部署部署に災害時の役割というものが定められております。具体的に申しますと、区役所の場合については、災害が起きましたら、区の災害対策本部を設置いたしまして、災害の状況の把握、それに伴う対策、対応ですね。具体的には避難所の開設であったりとか、物資の調達であったりとか、区内の被災状況の掌握ですとか、そういったことが定められております。もう少し申し上げますと、そういう場合に、我々区役所職員だけではとてもじゃないですけど活動できません。場合によったら、時間帯によったら出勤できない職員もございますので、その場合については、地域の方々と日常から連携をしながら、避難所の開設であれば、地域の方にも学校の鍵を預かっていただいておりますので、第一報を入れて、すぐに避難所をあけていただいて、そこにまず行ける職員が飛んでいって、避難所開設の準備を始めるとか。我々、区役所の役目というのはそういうことでございます。

したがって、日常的に、地域の皆さんにお願いしておりますのは、そういった連携の強化ですとか、あるいは、防災訓練の実施に伴います我々の支援とかというような役目が、区役所、我々の役目かなというふうに考えております。大阪市全体で申し上げますと、復興、復旧という話になりますと、当然、道路でしたら建設局がやりますし、死体の処理については某局がやるというような、そういったことも全て定められておりますので、我々は、その災害時の市の防災計画に伴います役目を果たしていくということでございますので、その点をご理解を願いたいかなというふうに思います。

あと、地域への支援でございますけども、各地域での防災計画の作成というのもお願いをしておりますけども、なかなか非常に難しゅうございまして、まだ城東区内におきましては、16地域のうち1地域しかまだできてない状況でございます。ただ、いきなり、そういう地域の防災計画という

高い目標を持つよりも、今、お願いしておりますのは、地域の皆さんに地域の中の状況の把握をしていただいて、防災マップの作成をお願いしております。防災マップの作成につきましては、図上訓練、いわゆる、D I Gというようなこともやっていただきながら、地域の中を小まめに歩いていただいて、例えば、どこに消火器があるのかなど、どこにA E Dがあるのかなど、あるいは、あそこの工場にはフォークリフトあるから、何か、人が挟まれたときに使えるでとか、その辺のお願いも具体的にさせていただいて、それを地図にポイント、ポイントとして落としていただきながら、マップとしてつくっていただいておりますところでございます。その辺の作成に当たりましては、私も区役所のほうも作成に当たる支援のほうも現在はさせていただいております。現在、我々直接支援させていただきました地域でいきますと4地域。あと、それと、地域のアクションプランでもって2地域つくられておまして、16地域のうち6地域が、いわゆる防災マップとして、できておまして、各ご家庭のほうにもお配りして、各ご家庭のところに貼っていただいているというふうなことで、そういう支援もさせていただいておりますところでございます。

それから、要援護者の見守りの関係でございますけども、今、現在、区の社会福祉協議会のほうに委託をしまして、今、各ご家庭のほうに郵送でもって、同意回答を求めているところでございますけども、なかなか、こういう世の中でございますので、回答が非常に少ないというふうにも聞いてますし、なかなかいわゆる、詐欺とか、そういうことも絡んでるんだろうと思いますけども、なかなか回答がいただけないというふうなことで、非常に苦慮しているというふうにお聞きしております。これは、実は、別に城東区だけに限らず大阪市全体の問題でございます。例えば、そんな中で回答のない方について、どう扱うべきかというようなことも、実は議論を、今、されておるところでございます。内山委員おっしゃるように、当然、こういうことについては100%をめざすべきかなというふうには思いますけど、なかなかちょっと、現状としましては、そういった問題があって、非常にハードルが高いというふうな状況でございます。

以上でございます。

(大熊課長)

保健福祉課長の犬熊でございます。

見守りネットワーク強化事業、今、米田課長がご説明いたしましたけど、第1弾の高齢者、要介護3以上の方に同意書を、この夏に送らせていただいて、回答のない方、または、拒否された方について、社会福祉協議会の調査員が1軒1軒家を回って、再度お願いに回ったところでございます。60%というのは、最低目標というふうに考えておりますし、まだ集計中で第2弾の送付もありますので、数字はまだ確定していませんけども、70、80、さらにその上をめざしていくように考えております。

次年度は、今度は障がい者の方に送ります。高齢者の方は地域で把握していただいている方がもう大部分ですので、次年度、障がい者の方は、かなり各関係事業所にも協力を得てやっていかないと進まないのかなと思っておりますし、今から段取りを考えておるところでございます。

以上です。

(高木部会長)

ありがとうございます。

それ以外に。

どうぞ。

（大森委員）

すみません。災害時には必ずちょっと水不足になるんですね。飲料水は適当に三日ほど待ったら、手元に届くんだと思いますけども、生活用水、これは必ず要ります。私ちょっと思うのでは、学校のグラウンドに井戸を掘っていただいて、それをポンプでくみ上げて、手でなくても、エンジンポンプがありますから、それはくみ上げること可能なんですけども、生活用水がトイレで使ったり、いろいろな生活用水に使えると思いますので。私聞いたら、大阪市内やったら50メートルほど掘ったら水が出てくるでということを聞いてますので、その辺、何メートル掘ったら水が出てくるか。どれぐらいのお金がかかるかいうのを、これは必ず近い将来、絶対必要になってくると思いますので、これを一つちょっとお願いしたいなと思います。各校下に1カ所、井戸、ポンプを設置して、いざというときには、その水を使うということで、お願いしたいなと思いますので、これはぜひちょっと私の夢でありますので、よろしくお願いします。

（高木部会長）

その井戸を掘って、水が果たして飲料水に適してるかどうか。

（大森委員）

飲料水じゃなしに、生活用水やから何でも使える。それは場所によったら飲めるかもわかりませんけど。

（高木部会長）

米田課長、すみません、回答。

（米田課長）

おっしゃるとおり、災害時の水の問題については、非常に深刻な問題というふうに我々も捉えております。今、まず、飲料水につきましては、自助、共助、公助という中で、自助の部分で、1日一人当たり2リットルを最低、何とか確保をお願いしたいということで、最低三日分ぐらいを確保していただければ、三日目、あるいは、四日目ぐらいには、各地からのタンク車が水を運んできたり、自衛隊も入るだろうということで。もちろん、各地域にお願い、置いていただけてます災害物資なんかについても、水のペットボトルの保管はお願いしておりますけども、今お願いしてるのは、お一人当たり2リットルで三日分ぐらい。一人6リットル、家族4人でしたら、24リットルを何とか、ミネラルウォーターか何かで確保いただければなというふうに、まず思っております。

それと、大森委員おっしゃいますように、いわゆる飲料水については比較的、そういう意味で、我々行政のほうの備蓄なんかもございますので、何とかかんとか賄えると思うんですが、被災された方にいろいろお聞きしますと、まず、トイレの水、あるいは、例えば、食事した後の皿をどうするんやとか、そういったいわゆる生活用水が非常に不足をしてるということで、お聞きしております。ちょっとした家庭でのあれかと思えますけども、お風呂の水は流さないようにしていただいたらなというふうに思います。何かあったときに、まずトイレをしてもバケツでくんで流せば何とか、トイレの水は流せますし、それこそ、ちょっとしたものであれば、洗えないこともないので、お風呂の水は何か、お風呂に入る直前まで、私なんか、家帰って、最後に風呂入ったらちゃんと掃除して、きれいにしときやって言われるんですけど、ため水のほうありがたいかなというふうに思っております。

あと、井戸の件でございますけども、すみません、全くそういう発想がございませんでした。おっしゃるように、大阪は比較的、温泉もそうですけど、掘れば出るというふうには聞いてます。ただ、1本当たり何ぼかかんねんというのはちょっと調べてみないと何とも言えませんので、また、お調べをして。

（大森委員）

これぐらいあったらいけると思います、300万ぐらいあったら。

（米田課長）

ということらしいんですが、また、ちょっと調べてみたいなというふうに思います。ありがとうございます。

（高木部会長）

伊藤さん、どうぞ。

（伊藤委員）

新庁舎が、もう間近に完成すると。そういう災害起きたときに、どれだけの人数が避難できるのかな。あの上には上がれるのかね、上がれないのかね。その辺のところ、全然、一般市民がそこへ立ち入れない状態なのか。何かあったときには避難できるのかどうか、その辺ちょっとすみません。

（米田課長）

ありがとうございます。また、新庁舎は何かの機会に見ていただかなあかんというふうに思っています。我々もまだ、実は、工事中でございますので、隅々まで入ったわけではございませんけども、図面を見てる限りでは、実は、東西に細長い、ウナギの寝床みたいな建物ですので、東半分がほぼ区役所のエリア、真ん中の共有スペースを挟んで西側が、1階がまず駐車場になります。いわゆる、天井があって、下に車が入られるというようなところ。2階、その上に現在の区民ホールがきて、4階あたりに昔の城東会館がございましたときに、いろいろ会議室がございまして、今、建てかえでちょっと使えない状態になってるんですけども、そういう小会議室ですとか、大会議室とかを配置してそういうものが乗っている。すみません。東側の3階までが区役所なんですけど、4階に老人福祉センターと図書館と、そういう配置になっております。

ですので、災害時、どう使うかというのは、これからよく検討していかなあかんかなとは思っておりますけども、例えば、区民ホールのところを解放すれば、相当な数の方が入っていただけますでしょうし、あるいは、1階のところであれば、雨風は避けられますので、そういう活用の仕方もあるんかなと。いずれにしましても、区役所については、先ほど申しましたように、災害時には区の対策本部の設置をいたしますので、そういう中で、どういう活用ができるのかなというのも、ちょっといろいろとほかの区役所がどんなことを考えているかなんかもちょっと勉強してまいりたいなというふうに思います。貴重な意見どうもありがとうございます。

（高木部会長）

そろそろ、時間もまいりまして、これ、最後の質問ということで、どなたかございませんか。なければ。

どうぞ。

（安田副部会長）

AEDですね。これは、どこかが管理してるわけですか。実は、最近城東では、いろんな災害に

対する訓練っていうんか。頻繁に行ってるんやけども、AEDのある場所を知ってるかと。駅とか学校とか、こことかって言うたら、そんなん、学校なんかあれしてるやないかと。日曜日あいてへんやないかと。というようなことで、これはどこが管理するのかなというふうに、ちょっと、そういう疑問湧きましたので。もし、差し支えなければ教えていただきたいなと。

(米田課長)

AEDにつきましては、いろんな形といいますか、いろんな方が設置をされております。ご存じのように、区役所としては、私どもが置いてますし。それから、今、各地域に、四、五年前に、たしか日赤から各1台ずつ配付をされて、各地域の会館なんかに置いていただいていると思いますけども、そういう形態で配られてるもの。あるいは、鉄道事業者でしたら駅ですとか、そんなところにも置いてますし。いろんな形で置かれてます。安田委員のご指摘のとおり、そういうところに置いてるんですけども、そのことをどう知らせるんやと。ステッカーはよく張ってあるんですが、実際使うとなると、地域の会館やったら24時間空いてるわけちゃうでというようなこともあって、なかなか置いてはいただいているんですが、活用ของときに、非常に難しいなというようなことで、ちょっと我々も、四、五年前に日赤がお配りになったときに、例えば、そんなんを区役所のホームページに載せる、そんなんを知っていて来はったけど、鍵あけへんかったやんかとなって、そのときどうすんねんみたいな、そんな議論もしたことがあるんです。駅ですとか公共施設なんかにについては、例えば、消防もそうですし、区役所でも、夜中でしたら宿直員に言っていただければ使えないことはないんですが、いわゆる、民間の管理ですとか、地域の管理の部分については、ちょっとそういう問題を持っておりますので、なかなかお知らせするのにも、お知らせの仕方が工夫をせんと難しいかなというふうに思います。また、そんなところもこれからちょっといろいろと検討はしてまいりたいなというふうに思いますので、また、地域の実情とか、お知恵をかりられればというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

(高木部会長)

ちなみに、放出のほうは、今、米田課長から言われたように、市のほうから提供された一つは福祉会館に置いてる。一つ我々が買ったのは、西会館は、町会が管理してる会館です、それは。そこへ、表に置いてます。表って、通りじゃないんですけど、会館の表に。誰でも使えるような状態。それは我々、役員会の中で、各町会でもまた役員会しますので、末端まで、皆さんに行き渡ってるかどうかは把握はできてないんですけども、せめても、各連合の役員さん、各町会の役員さんから、口伝えで、西会館にあるということは言ってもらってると思うんです。その中で、表に置いたら、とられたらどないすんねんと。そこまで言うてたら、なおしたって仕方ないやろと。なおして使われへんかったら仕方ないやろと。とられたら、連合でもつがなということで、いまだ、もう3年ぐらいになりますかな。とられんと、そのまま置いてる。だから、電池とかはかえことしないかんから、かえてはおるんですが、とられずに、あんなもん、とっても売れへんのかな。そのままあるんで、あって当たり前やねんけど。うちはそのように、学校なんかはもちろん、夜はだめやし、福祉会館も夜は誰もいてないから。今、ご指摘のように、さあ言うたときに全然間に合わんから、せめて、放出では、ここではオープンであるよと。走ってきてもらったら使えるというようなことは、皆には周知してます。そういうことです。

(奥野区長)

AEDですけどね。去年の予算要求の時点で、私ども、一応、24時間あいてるのコンビニなんで、コンビニに置かれへんかという検討はしたことがあるんですわ。ただ、中学校の子どもさんがAED、地域のどこにあるかっていうのを調べて、できたらコンビニ置いてほしいというような要望もありました。ただ、ちょっと予算の関係で、何年かに1回かえなあかんとか、コンビニに置いて、誰が説明すんねんとか、いろいろ実施に当たって課題が大きかったんで、ちょっと断念した経過がございます。

（芦村委員）

利用はコンビニですね。

（奥野区長）

基本的に24時間あいて。

（安田副部長）

都合がいいのは、コンビニなんか夜中じゅうやっているから、あそこ置いたらええのというふうに思いますね。

（奥野区長）

ただ、店で、場所が要りますので、その辺は民間事業者ですので、こちらからどうのこうの言いにくい部分がありますので。また、検討させていただきたいというふうには思います。

（高木部会長）

地域で買ってお願いしに行く分には話はのってくれると思うけれども、コンビニさんが買って備えつけてくれ言うたって、それは全然。

（芦村委員）

地域からお願いしたような気がするけど、どういう形か、ちょっと関わってないです。

（高木部会長）

なるほどね。それはたしかに今言うふうにコンビニなんか四六時中、24時間あいとるからね。たしかにそれは、今後放出のそれは参考にして。

放出を参考にして、コンビニと交渉して、別に、放出連合でAEDは買わせてもらってもいいと思いますので、それもまた検討します。1台でも多いほうが、人の命が助かるんやったらと思いますのでね。

それでは、ほかに意見がございませんでしょうか。もう時間も8時半回りましたので。

それでは、最後に区長から、総括的な答弁をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（奥野区長）

答弁になるかどうか、わかりませんけども、いろんなご意見いただきまして、ありがとうございます。

災害といっても非常にいろいろありまして、地震とか大雨ですとか、そういう時間帯によっても、いろいろ被害も変わってきますし、最近では火山の噴火ですとか、あと、列車の横転なんかもありますので、さまざまなケースが想定されますけれども、それに、いろいろ思いをめぐらせて、どういう被害があるか、どういうふうに防止したらいいかというのを、少しでも考えていただければ被害は少なくなると思います。行政としては、いろんな、皆さんからいただいた意見をもとに、いろ

いろ取り組んでいきたいというふうに思いますし、この運営方針にも、今日のご意見を参考にさせていただきたいと思いますし、予算についても、当然、参考にして予算を組んでいきたいというふうに考えております。来年、1月か2月には、本会を開かせていただいて、私どものほうの案をもう一度示させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今日は、どうも、ありがとうございました。

（高木部会長）

どうも、区長、ありがとうございます。

それでは、最後、事務局より、よろしくお願いいたします。

（縣課長）

高木部会長、安田副部会長、委員の皆様、ありがとうございました。それでは、私から、最後に事務連絡をさせていただきます。

これまで、区政会議の本会でいただきましたご意見、あるいは、本日いただきましたご意見を踏まえまして、今後、本市の予算担当局などと調整いたしまして、区政、区運営方針や予算案を策定いたしまして、来年の1月末から2月の初旬ぐらいになるかと思います。区政会議の本会を開催させていただきまして、平成28年度城東区運営方針案及び予算案という形で皆さんにお示しをさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、資料の6としてご意見シートをつけさせていただいておりますので、また、後日でも結構です。郵送、ファックス、メール等でお気づきの点等がございましたら、ご提出のほうよろしくお願いいたします。

以上でございます。

（高木部会長）

それでは、この部会を終わらせていただきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。